

人事委員会議事録（第1690回）

1 開催日時

令和4年8月9日（火）15：00～16：10

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	田中基康	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	古川卓哉	事務局長
	西谷智子	任用課長
	中原恵子	任用課副課長兼給与課副課長
	浅原高宏	給与課給与班長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1689回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

行政A（技術系職種）採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（8月10日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

個別面接①で最低合格基準を満たさなかった者も個別面接②を受けるのか。

（事務局）

同日に行うのでそのようになる。

（委員）

個別面接②を先に受ける者はいるのか。

（事務局）

全員先に個別面接①を受ける。

（委員）

不合格となった者でも成績優秀だった場合、最終合格予定数を超えても合格とできるような柔軟なやり方を行った方がよい。定数の課題や職種間のバランスはあるが、毎回優秀な受験者が来るとは限らず、よい人材が集まった時に柔軟に対応できるやり

方を整理する必要がある。

(委員)

年によってよい人材の数に差が出るという根拠は必要である。

(委員)

よい人材を柔軟に採用できるという姿勢を人事委員会が示すことによって、任命権者も対応しやすくなるのではないか。

(委員)

逆に、採用予定者数を満たすために、低評価の人材を無理して採用しないように、今回は我慢してはどうかという意見もある。

第3号議案

資格免許職採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（8月10日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

職種によっては辞退率を見込まないのか。

(事務局)

配属先が限られており、必要以上に増えると他の職種に影響が出る場合や、辞退者が発生しにくい職種は辞退率を見込まないことがある。

(委員)

医療系職種の合格者は、はりま姫路総合医療センターに配属される者もいると思うが、圏域内のリーディングホスピタルにふさわしい素晴らしい病院なので、最新の医療に触れながら、頑張っていたきたい。

報告事項1

人事院勧告

給与課給与班長が、令和4年8月8日に行われた令和4年人事院勧告の概要を報告した。

報告事項2

任命権者が行った処分

任用課長が、警察本部長が行った3件の懲戒処分及び分限処分の内容並びに理由を説明し、併せて盗撮事案及びセクハラ事案に係る教育委員会の処分基準の考え方を報告した。

(委員)

公表されている懲戒処分の指針以外の運用内規のうち人事院の指針と同等の部分については、公正な処分を図り、職員に予め周知するため、教育委員会の指針に格上げしてもよいのではないか。

(委員)

こういう意見があったことを、教育委員会に伝達すること。

閉 会